

平成 28 年 1 月 4 日

事業者各位

守口市総務部総務課

電子入札システムの本案件の実施について（通知）

本市では、去る平成 27 年 9 月より事業者の皆様を対象に説明会及び模擬案件の実施を行ってまいりました。

つきましては、平成 28 年 1 月から電子入札システムの本案件を下記のとおり実施いたしますので、引き続き、本市の入札・契約事務へのご協力の程をよろしくお願いいたします。

記

1 対象案件

- (1) 予定価格が 130 万円を超える建設工事の入札
- (2) 予定価格が 50 万円を超える測量・建設コンサルタント等業務の入札

2 対象

平成 28 年 1 月以降に、条件付き一般競争入札においては告示を、指名競争入札においては指名通知を、随意契約（特命）においては見積依頼を行う案件

3 対象者

本市「入札参加有資格者名簿」に登録されている事業者であり、かつ、電子入札用パスワード登録申請及び利用者登録を済ませている者

※ 本市「入札参加有資格者名簿」に登録されている事業者の方で、まだパスワード申請及び利用者登録を済ませていない方は、早急に申請及び登録を行ってください。